

平成30年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成30年7月23日（月）

ところ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成30年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

1 日時

平成30年7月23日（月） 午後2時開会・午後4時11分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 15人

| | | | |
|-----|--------|----|------|
| 会長 | 赤松千壽 | 委員 | 佐野健藏 |
| 副会長 | 松下桂子 | 委員 | 寒川貴雄 |
| 委員 | 石丸英正 | 委員 | 諏訪幸子 |
| 委員 | 井上庄司 | 委員 | 田井昇 |
| 委員 | 井上優 | 委員 | 高木民子 |
| 委員 | 太田盛廣 | 委員 | 富田壽子 |
| 委員 | 小比賀富沙子 | 委員 | 中村麗子 |
| 委員 | 樽谷征子 | | |

4 欠席委員 0人

5 行政関係者

| | |
|-------------------|----------|
| 市民政策局参事地域政策部長事務取扱 | 農林水産課長 |
| 佐藤扶司子 | 十河土志夫 |
| コミュニティ推進課長 | 農林水産課長補佐 |
| 藤田晃三 | 北山和宏 |

| | | | |
|--------------------|------|---------------------|-------|
| 地域振興課長 | 植田敬二 | スポーツ振興課長 | 高本牧男 |
| 地域振興課長補佐 | 鈴木克則 | スポーツ振興課長補佐 | 横山智 |
| 地域振興課地域振興係長 | 宮武宏行 | 都市整備局次長都市計画課長事務取扱 | 中川聡 |
| 地域振興課主事 | 松野慧子 | 都市計画課主幹都市計画課長補佐事務取扱 | 岡田光信 |
| 交通政策課長 | 西吉隆典 | 道路整備課主幹道路整備課長補佐事務取扱 | 西川芳樹 |
| 交通政策課長補佐 | 伊賀大介 | 道路整備課長補佐 | 井上浩和 |
| 交通政策課総務係長 | 北英之 | 道路整備課主査 | 小西一典 |
| 人事課行政改革推進室長 | 鈴木和知 | 建築指導課長 | 矢野知佳子 |
| 人事課行政改革推進室長補佐 | 志度公一 | 建築指導課長開発指導係長 | 神保竜太 |
| 総務局次長危機管理課長事務取扱 | 三木浩史 | 教育局総務課長補佐 | 上原茂 |
| 危機管理課地域防災係長 | 平尾耕治 | 教育局総務課施設整備係長 | 大野直紀 |
| 長寿福祉部長長寿福祉課長事務取扱 | 多田安□ | | |
| 健康福祉局次長保健センター長事務取扱 | 久保典子 | | |
| 保健センター主幹副センター長事務取扱 | 土橋典章 | | |

6 事務局

| | |
|----------------|------------------|
| 香川総合センター長 | 香川総合センター 香南支所長補佐 |
| 澤田敏男 | 諏訪勝也 |
| 香川総合センター 香南支所長 | 香川総合センター 香南支所業務係 |
| 横田昭夫 | 長 三野利美 |

7 傍聴者 6人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成31(2019)年度及び2020年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（諏訪） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから、平成30年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ、また、猛暑の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。本日、欠席の委員はいらっしゃいませんので御報告を申し上げます。

また、オブザーバーとして、辻市議会議員もお越しいただいておりますので、ここで、御紹介申し上げます。

次に、傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしく申し上げます。

また、本日、お見えの皆さんに携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申し上げます。赤松会長よろしく申し上げます。

○赤松会長 失礼します。平成30年度第1回高松市香南地区地域審議会を開催するに当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様、また市の関係部局の皆様には、御多用の中、また、猛暑が続き大変お疲れの中、香南地区地域審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本地域審議会につきましては、平成18年1月の合併以来、合併後の香南町がよりいいまちとなるよう、委員の皆様・関係課の皆様と協議・審議を進めてきたところでございます。

この間、旧香南町時代の将来計画でございます、建設計画につきましては、関係各位の多大なる御尽力により、大部分が比較的順調に推移しており、8月には、建設計画の重点取組事項でございます『特色あるスポーツ施設』が、香南町岡地区に『りんくうスポーツ公園』としてオープンすることになっております。

しかしながら、現在、市道の整備として一定の進捗を見せている県道三木綾川線バイパスルートや香南地区で計画が具体化している空港連絡道路（地域高規格道路）は、今後の

香南町のまちづくりにおいて、重要な位置を占める事業でありますことから、引き続き十分な審議や検討が必要とされているところでございます。

このような中、高松市では、平成30年3月に「立地適正化計画」を策定し、無秩序な市街地の拡散を防止し、商業施設等の都市機能を緩やかかつ段階的に誘導するため、店舗に係る特定用途制限地域を見直すとともに、適正に住宅などの開発行為を誘導するための開発許可基準を見直す取り組みが進められています。

人口減少、少子・超高齢社会が現実のものとなった現在、持続可能なまちづくりのため、無秩序な土地開発等による市街地の拡散を抑制することは、市全体の疲弊につながることから、致し方ない部分があるとは存じますが、今後の香南町が引き続き活気あるまちであり続けられるようなお一層の御配慮をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○事務局（諏訪） ありがとうございます。

それでは、これ以後の議事進行は、赤松会長にお願いしたいと存じます。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の設置等に関する協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、諏訪委員、田井委員のお二人にお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○植田地域振興課長 はい、議長。地域振興課の植田でございます。よろしくお願い申し上げます。恐れ入りますが、私以降、説明者につきましては、座って説明させていただきますので御了承賜りますようお願いいたします。

それでは、お手元の資料のうちA3横長の資料でございます資料1の「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「29年度事業の実施状況」を記載し、「29年度の予算現額」と「29年度の決算額」を対比させるとともに、30年度へ繰越した事業については、その「額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「29年度決算額」を申し上げます。

まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「特別保育」として、延長保育・障がい児保育などの909万7千円、「人権教育の推進」として、みんなで人権を考える会2017・市民講座・研修会の開催などの439万5千円でございます。

循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、配水管の布設や老朽ビニル管の更新の7,290万3千円、「中継ポンプ場運転管理（下水）」として、122万4千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、628万8千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「香南中屋内運動場（サブアリーナ）及び非構造部材改修工事」として2,016万円でございます。また、市営住宅の整備で、1億3,195万5千円、香南歴史民俗郷土館の充実として、1,239万1千円でございます。

交流のまちづくりでは、「香南アグリーム運営助成」として974万1千円、「ボンフェスティバル in 香南の開催」の補助として174万8千円、「香南楽湯の運営及び施設修繕」として、1,703万7千円でございます。

次のページをお願いいたします。

「地域高規格道路（高松空港連絡道路）仮称の県施行負担金」として、1,622万7千円、「市道等の整備」として、地域高規格道路の整備に係る香川綾南線、尾池丸田線の道路改良工事や城渡吉光線・中下線の用地買収等で、1億9,505万8千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で4億9,977万1千円を平成29年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「30年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、29年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものや、学校施設のように、国の補助認証の関係から3月に補正予算を編成し、事業実施のため予算を30年度に繰り越したものでございまして、その総額は4億4,098万9千円となっております。

続いて、「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況調書（香川・香南地区事業）」を御覧ください。

地区のみの事業と同様に、香川・香南地区事業の平成29年度事業の実施状況を申しあげます。連携のまちづくりでは、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」として、りんくうスポーツ公園の建設工事などで、4億4,413万2千円を執行しているものでございます。

なお、倉庫等の建設工事や舗装工事などの予算を30年度に8,178万9千円を繰り越ししております。

以上が、「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について」の説明でございます。よろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました各項目について、各委員の皆さんから御発言がありましたらどうぞお願いたします。

○石丸委員 教育局の方がいらっしゃらないかもしれませんが、質問させていただきます。子ども園の許容人数、何人まで保育が出来るのか、また、現在、何名なのか。

どれだけの応募があり、入所出来ない子が何人いるのか、答えていただける方は、今日はいませんか。

○植田地域振興課長 はい、申し訳ございません。本日、子ども園運営課が参っておりますので、問合せをして、わかりしだいお答えいたしたいとおもいます。

○議長（赤松会長） ということで、他にございませんか。特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成29年度事業の実施状況について」は、終わります。

（2）協議事項

ア 建設計画に係る平成31（2019）年度から2020年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（赤松会長） それでは、次に、（２）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成３１（２０１９）年度及び２０２０年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成３１（２０１９）年度及び２０２０年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料２をお願いいたします。

この対応調書につきましては、地域審議会に取りまとめをお願いしまして、５月３０日に御提出いただきました「建設計画に係る平成３１（２０１９）年度及び２０２０年度の実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております各担当課から、順次、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、説明は続けてお願いします。質問は、項目ごと分けてさせていただきます。いつものような手順でよろしくをお願いします。

○西川道路整備課主幹課長補佐事務取扱 はい、道路整備課西川でございます。よろしくをお願いいたします。それでは、項目番号１番から順に説明させていただきます。

まず、項目番号１番、「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」についてでございます。

まず、市道下川原北線でございますが、昨年度、橋梁の上部工が完成し、今年度はその橋梁の舗装工事を行う予定でございます。次に、市道城渡吉光線につきましては、昨年度より、本格的に用地買収に着手したもので、今年度も引き続き、用地買収に取り組んでまいりたいと存じます。両路線とも財源の確保が課題でございまして、工夫を凝らしながら、早期完成に向け、鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）整備につきましては、引き続き、県に要望してまいるとともに、狭あいな市道の拡幅や交差点改良は、生活道路整備事業による整備が可能な箇所につきましては、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

また、市道旧川原不動線の橋梁への延伸や河辺橋へつながる新たな市道の整備等につきましては、市道下川原北線の整備後の交通量を検証した上で、地元や河川管理者等の意見

も踏まえながら、整備の必要性を研究してまいりたいと存じます。

次に、項目番号2の「地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備」についてでございます。

香南こども園付近の交差点の進行方向が分かりにくいとの御指摘につきましては、早速、県へお伝えいたしました。市道尾池丸田線と市道吉光高根線の交差点につきましては、将来的な地域高規格道路（空港連絡道路）（仮称）のルートも考慮し、交差点改良を行ったものでございまして、警察協議を重ねた結果として、標識やカラー舗装、路面標示、信号処理を工夫したものでございます。今後とも、利用の状況を注視してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、市道南原音谷線の対応につきましては、これまで県道千疋高松線から市道香川綾南線を経由して空港連絡道路の暫定路線につながるルートの強化を図ってきたところでございまして、今後、本路線の交通量の変化を確認しながら、協議をさせていただきたいと存じます。

地域高規格道路に関連する市道の安全確保及び適切な維持修繕につきましては、特に留意して、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、地域高規格道路（高松空港連絡道路）の事業主体である県が、県道三木綾川線は立体交差とする計画を示しておりますが、この沿線にあります『香南こども園』、『道の駅香南楽湯』など、主要な施設の利便性の確保・向上が図られますよう、県に対して、地域の御意見をしっかりとお伝えしてまいりたいと存じます。

次に、項目番号3の「市道等の整備」についてでございます。

市道等の整備につきましては、現在整備を進めている路線は、引き続き、鋭意、整備を進めるとともに、未整備路線につきましても、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

また、県道香川綾川バイパスルート（仮称）や地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）に関連する路線につきましては、市道尾池丸田線と市道吉光高根線の交差点改良が完了したほか、市道城渡吉光線の早期完成に向け、鋭意、取り組んでいるところでございまして、御指摘の路線につきましては、整備後の交通量や、交通の流れ等を検証した上で、快適で安全な道路空間の確保に向けた整備の必要性を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。続いてお願いします。

○中川都市整備局次長都市計画課長事務取扱 はい、都市計画課の中川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。項目番号4番の「立地適正化計画策定に伴う土地開発規制の強化による地域の衰退」でございます。

本市では、人口減少、超高齢社会の到来に直面する中で、本年3月に「立地適正化計画」を策定しました。無秩序な市街地の拡散を防止し、商業施設等の都市機能を緩やか、かつ、段階的に誘導するため、店舗に係る特定用途制限地域を見直すとともに、適正に住居系開発行為を誘導するための開発許可基準を見直す予定といたしております。

こうした規制的施策に併せて、居住誘導区域内への新たな居住の誘導方策と共に、農地としての有効利用を確保する農業振興方策などを講じることが重要であると存じておりまして、庁内連携して総合的な取組の検討を進めているところでございます。

また、香南地区は、都市計画マスタープランに生活交流拠点として位置付けられておりますことから、現在は未指定である用途地域や特定用途制限地域を指定することなど、望ましい土地利用規制の在り方についても検討を進めているところでございます。

土地利用規制に伴い町のにぎわいが失われることがないように十分留意しながら、素案を取りまとめました際には、地域審議会を始め、関係住民への説明など、合意形成を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、続いて。

○上原教育委員会総務課長補佐 はい、教育委員会総務課上原でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号5「香南小学校大規模改修工事の着工」についてでございますが、去る5月26日の地域審議会の勉強会で御説明させていただきましたとおり、今後、学校施設の改築や、長寿命化改修等の実施に当たっては、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、香南小学校におきましても、その整備を進めて参りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） 次、危機管理課、お願いします。

○三木総務局次長危機管理課事務取扱 危機管理課の三木でございます。

項目番号6の「防災行政無線を利用した一般広報の継続運用」でございますが、香南町地区においては、コミュニティ協議会や自治会の皆様の御協力のもと、平成26年度か

ら、防災ラジオの申込受付を行い、これまでに1, 477台の配付を行っております。

低価格での販売につきましては、平成30年度をもって、終了することといたしておりますが、購入を希望する方や新たに転入された方などへの対応につきましては、今後、検討してまいりたいと存じます。

また、ラジオの難聴地域については、その対策として、今年度から、計画的に戸別アンテナを設置しているところです。今後、香南地区の難聴世帯に対し、アンケート調査を実施し、各家庭の受信状況等を確認した上で、対策を講じてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（赤松会長）はい、スポーツ振興課。

○高本スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高本でございます。

項目番号7番、「南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備」についてでございます。開会の赤松会長様の御挨拶でも御紹介いただきましたとおり、高松市立りんくうスポーツ公園整備工事につきましては、本年度への繰越事業でございました倉庫等の建設工事及び夜間照明施設整備工事がしゅん工いたしまして、8月4日（土）から供用開始となります。

また、8月24日（金）から26日（日）に、オープニングイベントとしまして、香南サッカースポーツ少年団による大会の開催を予定しております、引き続き各種大会を誘致するなど、指定管理者とともに利用率向上に努めてまいりたいと存じます。

夜間照明施設につきましては、サッカーやソフトボールなどの競技でも利用が可能であり、利用率向上につながるものと存じます。

また、管理棟の整備及び高齢者向けの健康遊具等の設置につきましては、供用後の利用状況等を勘案し、引き続き、実施の検討をしてまいりたいと存じます。

なお、開会前に香南支所の諏訪補佐から話がありましたとおり、同スポーツ公園の内覧会につきましては、すでに御案内しておりますが、7月31日（火）の午前10時から予定しております。当日は車での来場も可能ですが、午前9時45分に香南支所発のマイクロバスを手配しておりますので、是非、御利用いただけたらと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長）はい、次は、行政改革推進室。

○鈴木人事課行政改革推進室長 はい、人事課行政改革推進室の鈴木でございます。

項目番号8番、「地域行政組織の再編」についてでございます。地域行政組織の再編に当

たりましては、合併町の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がございましたことなどから、支所職員の縮小による影響が生じないように、激変緩和措置を講じることとしているものでございます。

激変緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様への窓口サービスの低下を招かないよう、適切な行政サービスの提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤松会長） 次、交通政策課。

○西吉交通政策課長 交通政策課西吉でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号9番、「公共交通機能の維持・確保」についてでございます。公共交通空白地域等におけるコミュニティ交通につきましては、地域の実態に応じた路線やモード・サービス水準を、地域と行政が一体となって考えていく必要があるほか、地域住民の皆様が積極的に関わり、利用を促進していくことが不可欠でございます。

コミュニティバス導入の検討に当たっては、地域が愛着を持ち実態に応じたサービスという視点で地域交通の在り方を考えていただく必要があり、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動を支援する制度がございます。

まずは、その制度を御活用いただき、地域の需要を掘り起こし、地域交通に対する意識の醸成を図っていただければと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい 次、保健センター。

○久保健康福祉部次長保健センター長事務取扱 はい、保健センターの久保でございます。よろしくお願いいたします。項目番号10番、「香南地域保健活動センター（旧香南保健センター）の利活用について」でございます。

香南地域保健活動センターにおける会議室等の利用につきましては、高松市公共施設再編整備計画（案）1次の最終年度であります平成32年度までの間、市民の健康の保持・増進を図りまして、地域保健・福祉に関し、利用を認めているところでございます。今後におきましても、平成32年度までの間は、引き続き、これに該当する活動であれば、会議室等の利用を認めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、次は、どちらからでしょうか。

○多田長寿福祉部長長寿福祉課長事務取扱 長寿福祉課多田でございます。よろしくお願
いいたします。項目番号11、「町内の公共施設の適切な管理」についてでございます。ま
ず、長寿福祉課関係を御説明申しあげます。

香南ふれあい館及び香南地域ふれあいセンターにつきましては、介護予防拠点として建
設された施設であり、地域の高齢者に利用していただけるよう、御当地、香南地区老人ク
ラブ連合会と連携して管理に努めているところでございます。

今後におきましても、全庁的に毎年実施しております、公共施設点検時等を活用いたし
まして、施設・設備の状態の把握に努め、緊急度等を見極めながら対応してまいりたいと
存じます。なお、香南ふれあい館のテニスコート横の時計の修繕につきましては、その関
連予算を本年度当初予算に計上いたしまして、現在、事業者とともに対応を検討している
ところでございます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、続いて、保健センター。

○久保健康福祉部次長保健センター長事務取扱 はい、保健センターに関連する部分で
ございます。香南地域保健活動センターの雨漏りにつきましては、既に対応しております。
今後におきましても、施設の管理運営に支障がないよう、施設の長寿命化の観点も踏まえ
ながら、修繕を行うなど適正な施設管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、次、農林水産課。

○十川農林水産課長 はい、農林水産課十川でございます。よろしくお願いいたします。

池西・由佐農村環境改善センターの施設修繕についてであります。池西農村環境改善セ
ンターについては、元浄化槽周辺に陥没箇所があり、危険であったため、平成30年度に
浄化槽跡地整地工事を行いました。引き続き、予算の範囲内で、施設修繕に努めてまいり
たいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、スポーツ振興課高本さん。

○高本スポーツ振興課長 失礼いたします。スポーツ振興課でございます。

スポーツ振興課が所管しております香南庭球場でございますが、平成27年度に全コー
ト4面分の人工芝張替えを行ったところでございます。施設の修繕につきましては、施設
ごとの安全性及び緊急性並びに利用状況などをもとに優先順位を決めて、適正な維持管理

をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長）はい、ありがとうございました。ただいま説明をいただきました各項目について、各委員さんより御発言をいただきたいと思いますのですが、項目順番に区切っていききたいと思いますので、まず、最初に項目番号1番の「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」について、から、御意見を伺いたいと思います。

冒頭、事務局から説明がありましたとおり、議事録を作成する都合上、マイクの前のスイッチを押して、お名前をおっしゃってから発言をお願いします。それでは、どなたからでも発言をどうぞ。

○議長（赤松会長）はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。三木綾川バイパスルートの橋が出来て、その延伸の市道城渡吉光線とか、接続する由佐円座街道（県道円座香南線）の話の内容と、高規格道路が「道の駅香南楽湯」の前を通るという話を含めて、その前段として、香南町が、今、大きな課題として持っているものがあります。

今後、高松空港が、2022年に250万人、2032年に307万人と、乗降客が今の1.7倍に増えるというようなことで、高松空港の管理・運営について、香川県などで作る高松空港ビル㈱から、三菱地所㈱などで作る高松空港㈱に引き継がれたわけですが、307万人がどのように空港に来られるかということ、おそらく香南地区の道路を通ります。

その道路は、高規格道路がメインになると思います。高速道路が接続されていますので。その高規格道路が、空港まで高速道路として計画されているのではなくて、西山崎と県道香川綾南線、香南楽湯の前で高架橋になり、高松空港へ接続されるということです。

それが、聞くところによると、今月末には発表されると聞いておりますが、25メートルの幅になる。25メートルというと楽湯の前の道が、おそらく5メートル、5メートルで、歩道も含めて10メートル程度だと思うのですが、その中心から、12メートル50となると、香南楽湯の駐車場や手前の芝生のところやロータリーとか、町社会福祉協議会とか、道の駅の駐車場、それと道を挟んで反対側の「ほっともっと」とか月見ヶ原のお医者さん（月見ヶ原歯科）とか、高規格道路のために買収されていくことを想像するわけです。まだ、はっきりと発表がないらしいので、わかりませんが。

この大きな道路が出来ることによって、307万人の何割かが移動するということなんですけれども、それが平面に接続するのが、岡本から香南こども園までだろうと思います。

それで、こども園から橋を渡って、大上親水公園（大上池）辺りから空港の方へというふうになるかと思います。

となるとその平面のところには、土地が安いものですからおそらく企業さんも、立地条件が良くなるとどんどん進出してこようかと思っております。

約15年後になる2032年には、大きく香南町は変わろうとしているわけなんです。今の交通量の1.7倍の方が、高規格道路も含めて何処かを通して空港に行かれる、空港に行ったり、帰ったりということなんですけど、その辺も含めて、道路網が十分整備されているかどうか、というところがちょっと心配で、一番目の質問をさせていただきます。

吉光の橋（市道下川原北線橋梁）が出来上がって、あとはもう開通を待つのみ、残念ながら、橋（市道下川原北線橋梁）を渡ってから城渡橋までの接続部分（市道城渡吉光線）が、まだ買収が十分でないから、開通が出来ない、出来るのは相当向こうかなというような気持ちもしますけれども、その、いつかは出来上がってくるということですが、そのいつかは出来上がるというのが、いつか。おそらく、いつ開通になるんやというのが、住民にとって一番の知りたいところであると思います。

それと、われわれがこの道（下川原北線・城渡吉光線）を通るのは、おそらく1割か2割しか通らないと思うんですよ、全体の交通量から見ると。あとの8割の方は、この道があれば、どこへ入っていく、また入って行って、その道が通れたらその道に変えるというふうに、道を探そうとすると思うんですよ、自分に合った道を、それが常じゃないですか。

高松市の当局から、支所に来られる時の道を考えていただいたらわかるんですけど、自分の道を探そうとすると思うんです。そうすると、城渡橋から吉光の橋までが出来あがると、それから、由佐円座街道（県道円座香南線）に接続する道が、混雑してきたり、また、危険な場所が出てきたり、それとまた、折角、合併特例法が5年延長されましたので、この機会に、橋から南ばかりを考えていますけども、それから北の河辺橋に接続するというのも一つの手じゃないのかということをご提案させていただいたわけですが、全体、その辺を含めて、今後の香南町のために道という部分をどう見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（赤松会長） 答弁は、道路整備課か、都市計画課どちらですか、両方ですか。どちらからでも構いませんのでお願いします。

○中川都市整備局次長都市計画課長事務取扱 はい、すいません。都市計画課中川です。

御質問の方が、項目番号2の方から

○石丸委員 項目番号順で結構です。

○中川都市整備局次長都市計画課長事務取扱 では、項目番号順にお答えします。

○西川道路整備課主幹課長補佐事務取扱 道路整備課でございます。

まず、下川原北線の橋梁及び城渡吉光線の開通時期につきましてでございますが、本市の目標といたしましては、平成32年度末を目標に整備を進めているところでございますが、用地買収の相手もございまして、また、先ほども申しあげましたが、予算確保に苦心しているところでございますので、若干、遅れが生じることもあるかと思っておりますが、目標は32年度末として、現在、取り組んでいるところでございます。

続きまして、そちらへのアクセス道路ですが、本市では整備手法といたしまして、生活道路整備事業というものをやっているところでございまして、これは、地元の皆様の意見集約、要望を取りまとめたいただきまして、要望を出していただき、地元関係者の同意書が得られた路線につきましては、順次、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、整備してまいりたいと存じております。

また、河辺橋までの北へ向いての道路の延伸ということでございますが、こちらにつきましては、地区が川部町の地区というところのお話になってまいりますので、川部町の地域の方々の御意見、また、香東川の堤防等の関係も出てまいりますので河川管理者等の御意見も踏まえながら、整備の必要性を研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） よろしいですか。質問が道路の関係で、項目1・2関連しているところがありますので、続けて、どうぞ。

○石丸委員 そしたらですね、先ほども冒頭で話したように、こども園から香南楽湯、それから社会福祉協議会を含めた、あの交差点が、幅25メートルの道になるというようなことで、我々は、その道によって地区が分断されるのではないかということの想像もするし、また、25メートルの目的は、この地区外、ようは香川県民とか、国外、インバウンドの方、そういう方々のために、西インターから空港までのアクセスの利便性を高めるために造られている道だと思うんです。

我々にとっては、何かマイナスが発生するのではないかというような危機的意識があります。というのが、25メートルの道というのは、どこまで広がってくるのか、どこまで

向こうに行くのか、良くわからないところがあるんですけども。

例えば、香南楽湯とか道の駅で、駐車したり、それが一杯であったら向こうへ駐車するというような方々とか、社会福祉協議会を利用する方が、駐車をしているところが25メートル離れるわけなんで、利便性というか利用度合いが非常に低くなるので、果たして、香南楽湯とか、社会福祉協議会とか、道の駅というのは、本来の機能をするのかどうかというところが心配です。

それで、この我々の地域の、おそらく、今後、中心的地域になろうかと思うんです。教育の関係、文化の関係など、いろいろなものが、イベントも、あそこの付近で開催されていますので、中心的地域だと思えるんですけども、機能的にあの3か所が役に立たなくなってくると、衰退の一途じゃないかなというところもあるので、不安なところなんですよ。

この不安なところを我々は、どこに言ったらいいのというと、高松市当局に訴えて、当局の職員の方とか、そういう方々のトップが、県とか国とかの方にお伝えしていただいて、高松市の香南地区のこの地区が、こういうふうになるのはおかしいんじゃないとか、そのマイナスが発生するなら、その地区のためにプラスのことを考えてあげるとか、そういうことが必要になって来ようかと思うんです。とういうのを代弁して欲しいんですよ。

高松市の当局からすると遠いところですけども、我々にとっては、目の前の地域に25メートルの橋、道が出来て二分されたというのは、今後、50年後とか、100年後の子供たちに、何をしたんなといわれぬように何とかしておきたいなということで、その辺の答弁をお願いします。

○議長（赤松会長） 答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長都市計画課長事務取扱 はい、都市計画課の中川でございます。

石丸委員が言われるように、空港連絡道の方は、高松西インターから空港への速達・利便性、アクセス性を高めるものとして、県が事業化して行っていこうということでございます。

主だったルートとしては、県道の千疋高松を通じて、先般、整備を終えた市道香川香南線、ここをつたいながら、いわゆる道の駅のところに入っていく、市道尾池丸田線を通じながら、吉光高根線に交わっていくというようなものでございます。

計画区的に聞いておりますのは、県道三木綾川線から北側が4車線で、そこから南へ空港に至る側の方を2車線ということを標準としながら、三木綾川の部分に関しましては、いわゆる交差点を設けて多い交通量が交差点処理されることなく、立体交差をして上を跨

いでいくというようなことと聞いております。

したがいまして、香南楽湯の辺り、また社会福祉協議会香南支所の辺りが、御指摘のような高架部分と側道で構成される幅が必要となるということで、地元の方におかれましても相当、御懸念されていることかと思えます。

こうした県の行う整備の内容の方を、県の立場からも内容説明をさせていただく場を設けさせていただいて、その内容に対して皆さんの御不安な部分が解消すれば良し、それでも解消しない、ここが問題でないかというところは、私どもにも再度、御指摘のとおりお話しいただきながら、私どもとしても、県の方に出来ることはさせていただくという形をしっかりとお伝えしてまいりたいと存じます。

○石丸委員 7月31日に中心線が発表になるということお聞きしているんですけども、中心線が、まず変更にはならないでしょ、いくら高松市が訴えても。というところがあるんで、要望がどれほどお聞き届けいただけるのか、その辺が非常にクエスションなどところがあるんですけども、その辺は、質問してやり取りしても十分でないですので、地域審議会のメンバーがおりますので、その要望というのをしっかりと練った上でのものを、県の方にお届けいただけるように、強く強く要望しておきます。

○議長（赤松会長） よろしいですか、関連して、他にございませんでしょうか。太田委員どうぞ。

○太田委員 はい、太田です。2番の地域高規格道路関連です。

身近な問題として、尾池丸田線と吉光高根線の交差点においては、何回も道路のラインを引き直したりしているんですけど、未だにすっきりしない状況だと思います。

というのは、吉光方面から空港に向かって、その交差点で右折れする場合に、固定ポールが2か所あるわけです。そして、固定ポールのところで右折れする場合に、どちら側をすり抜けたらいいのかというのが、なかなか車を運転しながら一旦停止している状態では、判断がしにくいんです。

最良の方法としては、道路に、右に曲がる方向はこっちですよという矢印を、今の状態ではつけておく必要があるかなと思います。

それともう一つは、信号が時差信号になっていると思うんです。一昨日もそこを通過して、飛行場の方から吉光方面へ向かって、その交差点を右に曲がるんですけど、吉光方面から空港へ行く車は止まっている、私は右に曲がるんですけど、吉光から来た車がまっすぐいくんかと思ったら、じっと止まるとるんです。で、僕は右に曲がるんですけど、前方に車がお

るから右に曲がれん、なんで前から来んのかと思ったら、どうも時差信号になって止まってるというふうに見受けたんです。もしそこが時差信号になってるんやったら、やはり、吉光方面へ行く車には時差信号やということをお知らせするようになにか表示があるのかなと思うんです。

そういう現実的な対応を早くしていただかないと、お盆の帰省客も初めてそこを通る人もおると思うんですよ。そういう意味でも、事故防止のために、もう一度現状を確認されて、対応をお願いしたいと思います。

それともう一つ高規格道路の整備順序ですけど、私も地元で、交差点近くに住んでおるんですけど、通学児童が横断する場所が、ちょうど空港方面から左に曲がって楽湯に行くところで、ちょうどカーブしておるわけです。それで、カーブで車が来ておるところが見えないところを児童が横断するんです。もちろん横断歩道の表示はないです。田舎道ですけど、歩道に向かって横切らないかんわけです。横断歩道が無いわけです。新しい道に接続する通学用の道路があるということも踏まえて、カーブを直線にする順位をつけておくことも検討しておいて欲しいなと思います。

以上です。

○議長（赤松会長） すいません。議長の議事進行がまずいところがあって、2番目の質問でしたが、1番についてはよろしいですか。1番はございませんか。それでは、2番目に入ったことで太田委員の質問を受けたいと思います。復唱はしないですけども、今の太田委員の質問に対するお答えをいただきたいとおもいますが、これは、ほかの委員さんも現場に行って、自分が本当にそこを通って、今の質問の内容を頭の中において通らないと良くわからないと思いますけれども、あそこ（市道吉光高根・尾池丸田の交差点）のことや子ども園のところについても、今、過渡的な信号や過渡的な矢印になってますので、小学校や中学校の教頭先生や関係の担当の先生、それから公安委員会、警察の方々も度々おいでいただいて協議している途中なんで、明快なお答えがでないかもわかりませんが、地元の人はいったことをかなり心配しておりますので、今の太田委員の質問に付け加えて答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○西川道路整備課主幹課長補佐事務取扱 はい、道路整備課でございます。

委員さんがおっしゃいましたように、もともと吉光高根線が優先、まっすぐの道路のところを、今、優先順位が変わったりとかして、交差点が非常に複雑な形、それから信号につきましても矢印が出たりなどで、わかりにくい交差点になっているかと存じます。

その中で、これまで整備に当たりましては、議長さんがおっしゃったように警察とも協議をした中で、今出来ることということでカラー舗装でありますとか、路面標示、信号処理などを御相談させていただいて、つけさせていただいたものでございます。

もちろん、今の態勢がベストであるとは思っておりませんので、今後につきましては、先ほど太田委員さんの御意見・御要望等を持ち帰りまして、警察等と再協議させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） 太田委員、今の答弁で足らんところはいつてください。

○太田委員 よろしく早期に実現をお願いします。

○議長（赤松会長） もう一回整理をしたいと思います。2番のところに入っていますけれども、2番のことについて、地域高規格道路の関連で御発言はございませんでしょうか。

○松下委員 松下です。その信号の件ですが、楽湯の前から空港の方へ行ったところ、問題の信号があります。本来であれば直進でしたので方向指示器はいらなかったんです。それが左折に変わりましたので、指示器はいるんですか。

本来直進であったところですから、大半、ほとんどの方は指示器を出してません。それで、空港へ行く人は、右へ指示器を出しているひとがほとんどです。本来であれば右折だったのが直進になりましたので、そこら辺、指示器の表示も、それによって事故が起こりかねないなと思って、あそこを通る度に、はらはらしています。

直進だったところが左折になりましたから、本来左折だったところも左折になるんです。だから、左折が2本ありますので、指示器の表示をどのように整理したらいいのか、通っている方もあそこはどうしたらいいんだろうねというのを、最近、よく耳にしますので、本当にもう少しすっきり、今後のためとはいえ、しておかないと、何かがあった時には、遅いでは済まされないなというのが今の本音でございます。

○西川道路整備課主幹課長補佐事務取扱 指示器の出し方については、今、お答えすることが難しいので、また、警察等と確認させていただいてから御返事させていただきたいと存じます。申し訳ございません。

○議長（赤松会長） 私が口を挟むべきではないとは思いますが、状況は、工事の状況なんかで変わります。確かにあそこに行ってみると、なんか自動車学校の練習場の難しいコースを走っているような、今、松下委員からお話があった途中で方向指示器を出したらいいのか、出したら間違いなのか、躊躇しながらわたることが度々で、そこに車が何台か

一緒にくると本当に困っていると思うんです。だから、関係課というか関係機関と常に協議しながら、状況を踏まえて出来るだけベストに近い、ベターじゃいかん、ベストに近い状況を常につくるように、関係機関に市の方からも働きかけを絶えずお願いします。

○西川道路整備課主幹課長補佐事務取扱 わかりました。

○議長（赤松会長） 関連してないですか。ないようでしたら、3番に移ります。「市道等の整備について」関連はありますけれども、3番の項目について御発言がございましたらお願いします。ございませんか。

○議長（赤松会長） なければ、私の方から、先ほども話が少しはでておりましたけれど、新しい橋から県道円座香南線、少しややこしいですけど、空港アクセス道路の方でも円座香南線という言葉が頻繁に使われるようになって、正しくは、新円座香南線でなかったら、ただ単に、円座香南線というのは、円座から由佐を通って岩崎へ行く県道が円座香南線で、楽湯の前の道は、新円座香南線で、あれはもともと円座香南線でなかったものが、名称を使うセクションが自分のところの都合がいい言い方をするから、ときどき静止するんですけど、区別して使い分けて欲しいんですが、従来の円座香南線と橋梁の間、これについては、度々意見は出さしていただいておりますけれども、橋梁が開通した日には、現在の狭隘な吉光の農道・生活道がかなり危険な目にあわされる状況が目の前にぶら下がっています。

だから、これについては、急いで、早く、今まで生活道ですから交差点になるようなところが横が見えるように広く確保されていないし、対向するのも非常に難しいところがたくさんあります。現場を良く検討していただいて、早く、そのような問題が解決されるように敢えて付け加えさせてもらいます。よろしくお願いします。これは、道路整備課も、都市計画課も都市計画の範疇ではないかもわからんけども、政治的な考え方もございますので、よろしくお願いします。

○議長（赤松会長） 3番はないですか。それでは、項目番号4「立地適正化計画策定に伴う土地開発規制の強化による地域の衰退」についてでございます。御意見ございますか。

○石丸委員 合併する前の香南町の場合は、香南町内だけで青地・白地とような都市計画をしていたわけですけども、合併するとどうしても高松市全体をバランスよく開発地域、農地の地域というように区分けするのは当然だと思うんですけども、だけど、先ほどいったように、香南の場合は、高規格道路が出てきたり、吉光の橋が出来上がって、将来、我々がずっと要望している由佐円座街道（県道円座香南線）までを接続するアクセス道路、ま

た、円座香南線から高規格道路までを繋ぐアクセス道路、というような町の想像図を持っておかないといかんと思うんです。というのも先ほども説明したとおり、307万人に高松空港の乗降客が増えるということで、相当、香南地域の中が、ハード部分が、ガラッと変わってくるわけなんですよ。

そのガラッと変わってくるのが、どういうふうになるのか、一つの道路が出来ることによって、いろいろな企業とか、いろいろな開発関係の業者が出てくるということです。この立地適正化計画が、先に、いろんな規制をするということは非常に厄介になってくるんじゃないかと、いうことがありますので、将来像を、307万人が利用する高松空港を中心に、香南地区がいろいろなところで開発されてくるだろうということも含めて、この計画は、しばらく待たないかんのではないかと考えております。

それを一方的に高松市が、その考えなしに、規制を貼っていくと、後々弊害が出てくるのではないかと思いますので、このようなことを含めて、規制を貼るときには、地域審議会の方々に相談をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○中川都市整備部次長都市計画課長事務取扱 都市計画課中川でございます。先ほど、大きい括りの対応方針をお答えさせていただいたんですが、香南町の方は、いわゆる用途白地ということで、用途地域をおいていない、逆の意味での特定用途制限とかも貼っていない、そうした状況でございます。ただ、旧高松市の用途地域の宛転部等で乱れた開発が、線引き廃止後行われていまして、そうしたところでは、細い道路でたくさんの交通量、自動車交通が発生して、交通の安全性が低下したとか、また、雨が降った際に、従前の田んぼが宅地になったことから多くの水が出て浸水が生じてしまったと、そういう状況が見えてきている状況です。そういう中、やはり将来的に本市においても人口減少は避けて通れない、また、高齢化も進んでくる、そうした段階において、本市がいかに持続性のある町として、これからもしっかりとやっていくという意味合いで、どうしてもコンパクトという部分は考えているということです。住民の方を守る部分と持続性のあるまちづくりという意味合いのことです。

一方、香南町について考えて見ますと、冒頭に申しあげましたように、用途は貼っていない、特定用途をおいていない、ということで、例えば、道が出来てそれぞれ成り行きに任せておりますと、これまた調子の悪いことになる可能性はあるかと思えます。そういう意味合いでは、全市共通して居住誘導地域というものをおいた以上、そこに一定量の集約、誘導を図っていききたいなど、その外の部分に関しましては、やはり一定の開発を、従前

のレベルから申しあげますと、それを行っても支障ない範囲にとどめさせていただく、ようは成り行き任せにせず、よい街をしっかりと構築していこうということとして考えています。

それで、あわせて御紹介いたしましたのが、用途地域なりを指定していくという方向、いわゆるそのまちをどういう形で、用途をあわせながらやっていくか、ここを計画的にやっていきたいなということを考えているところです。

こういう部分に関しまして検討させていただいて、申しあげましたように地域審議会を始め地域の皆様にも、そうした素案が出来るような段階で御説明させていただきつつ考えていきたいということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○石丸委員（対応調書の）最後の一行目をしっかりとお聞きしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。特にないようでしたら、次に移りたいと思います。次に、項目番号5番「香南小学校の大規模改修工事の着工について」御意見ございませんでしょうか。樽谷委員さん、今まで御心配いただいていますけれど、何かございますか。全面改築の話も出ていますね。

○上原教育委員会総務課長補佐 教育委員会総務課上原です。

香南小学校の改築でございますが、高松市学校施設長寿命化計画の最後の方のページになりますが、直近5年間の計画、学校とかいろいろな事業内容を載せております。その中で、来年度、2019年度から設計等を進めていく予定としておりまして、ただ、会長さんがおっしゃられるように全面改築というものではございません。

校舎が3棟あると思います。3棟の中の南から、南棟、中棟、ほとんど、大きなメインの2棟かと思いますが、こちらの方の改築をする予定としております。

以上でございます。

○議長（赤松会長） 委員の皆さん聞かれたと思いますけど、南側の雨が降ったら子どもが歯磨きするところに傘をさしていかないかんようなところが、建て替え、真中も建て替え、北の端の一番道路に近いところは、まだ建って新しいから、あれは建て替えということではないらしいですけど、そういう話でございますので、これは、ありがたい話だと思っ

て聞いています。来年から計画にかかるから具体的に、来年度から、そうですね。

○上原教育委員会総務課長補佐 来年度から設計等の準備に入っていくようになります。

○議長（赤松会長） 着工するのは、もう1・2年向こうになるんかの。

○上原教育委員会総務課長補佐　そうですね。着工につきましては、設計等が固まりしだいということにはなるかと思いますが、国費等、財源関係も、もちろん確保していく必要がございますので、そういったところで順次進めてまいります。

○樽谷委員　樽谷です。本当にありがたいことをいろいろとさせていただきまして、ここへ来た甲斐があったと思っております。今、お話があった中棟と南棟の改修ということなんですが、今、現在ある3棟は2階建なんですね。栗林小学校とか最近建っている校舎は、全て4階建になっておりますので、そうすると、まだ設計の段階ではないようでございますけれども、もし4階建になると北棟の校舎・教室は、今後建つ4階建の中に含まれて1棟になるか、2棟になるかというのもまだまだの段階ですね。

○上原教育委員会総務課長補佐　すみません。少し繰り返しますが、北棟の確かあそこは特別教室だったと思えます。そちらも含めてということよろしいでしょうか。

○樽谷委員　北棟は、6年生が入っている普通教室もありますが、今、2階建が3棟あるんですね。だから、今度、改築していただけるようですので、それが4階建てになると教室数が、北棟の教室数を含めての4階建になるのか、どのようなお考えなのかと思っております。南と中だけを改築するというと、今までどおりの教室数か、北も含めての教室数になるのか、どういってお考えかなと思っております。

○上原教育委員会総務課長補佐　はい、改築するのは南棟、中棟になります。それでこの2棟は解体になります。もちろん、こちらの二つを合わせた延床面積もございますし、あと、児童の生徒数、人数によりまして文科省の方で、基準面積というのがございますので、そういうものを考慮しながら、解体となって残る校舎と、次に計画するものを足しまして、どれだけの規模になるかというのを計画しながら進めてまいりますので、北棟の校舎は若干あたらしいところもございますので、現存するような方になるのですが、もちろん2棟分の床面積と他に必要なものがあれば、それに足して、必要なものがなければ、必要な分を改築することになりますので、まさしく、今、これからですので、ちょっと今の段階では、ここまでしかお話し出来ないで申し訳ないです。

○議長（赤松会長）　はい、ありがとうございました。関連してございせんか。特に無いようございますので、次に「防災行政無線を利用した一般広報の継続運用について」御発言をいただきたいと思っております。

○樽谷委員　樽谷でございます。これに関連しているかなと思っているんですけど、今、ここに載っているのは、室内（ラジオ）のことが中心になっているんですけども、私が

お願いしたいのは、この間の大阪北部地震とか、広島、岡山、愛媛の豪雨とかで、防災無線が非常に重要だということがあちこちで出てきていますので、本地区においても防災無線を充実しなければならないことはもちろんなのですが、室内機はかなり充実してきたところだともうんですが、屋外のスピーカーの充実を御検討いただけたらと思っております。

というのが、この間の大阪北部地震の時、7時58分、携帯を持たずにゴミを出しに行った時に、私は香川町に近いので、香川町からは緊急地震速報ですというのが聞こえてきたので、はっと思って身構えていたんですけども、そういうのが香南町にも同じように流れてほしいなと思い、香南町にスピーカーがどの程度充実しているか、今後、いつ地震が起こるかわかりませんが、農家の方なんかは、外での活動が多いから、いざというとき、緊急の場合、そういう情報が入るようにしたいなというお願いなんですけど。

○三木総務局次長危機管理課長事務取扱

先日の大阪北部地震、朝8時前だったと思いますけれども、緊急地震速報が、携帯電話とか、防災ラジオ、あとテレビとか、香南町にもスピーカーを設置しておりまして、そこからも流れたと思うのですが、それが聞こえにくいということかと思えます。緊急速報の伝達手段といたしまして、今、言いましたとおりいくつもありまして、その一つの手段として屋外スピーカーということで、今、言われましたように農作業とかをされておったときには、大変、有効な手段だと考えています。

香南町で当時、実施計画を策定いたしましたので、スピーカーが適正に配置されていると思うのですが、聞こえにくいということもあるので、その辺の調査もいたしたいと考えております。

○議長（赤松会長） 私が口を挟むところではないんですけども、今までは、従来の装置と新しい装置と、それと屋外の装置と、家の中で聞こえるのが、系統が別々になっていたのが、それを調整したら接続の不具合がおこって、この前も、商工会前の交通安全キャンペーンのお知らせ、雨のために中止したんですけど、その時に限って、放送が出来なんでしょう。それで、私と諏訪補佐が商工会の前とコミュニティセンターの玄関の前で立って、来る人にお詫びをしたことがあるんですけど、ひょっとしたらその時に、そういった問題が起こっているのかもしれないです。

全体としては、難聴地域が一部残っていますので、これは、今日の会で説明があったように、難聴地域については個別アンテナなんかで、対応していかないかと思うん

ですけど、それについては、最初にお話があったように御配慮をお願いしたと思います。

私が、答弁する立場じゃないけど、それでよろしいですか。

○三木総務局次長危機管理課長事務取扱

防災ラジオの難聴地域といいますと、香南地域で200世帯ぐらいあるようです。防災ラジオが全く聞こえないとか、聞こえづらいとか、そういった地域につきましては、いろいろ対策工事を国の方とも検討しました結果、聞こえづらい世帯に、個別に、屋外に個別アンテナを付ける、そこで受信して防災ラジオまでを配線するといった形で対応したいと考えております。

今年度から3か年をかけまして、合併町、香南町以外にも難聴地域がございますので、今年度から3か年をかけて、香南町地域におきましては来年度、遅くとも再来年度には実施したいと考えております。

以上です。

○議長（赤松会長） 関連してございませんか。ちなみに、その個別アンテナを付けたら、費用がどのぐらいかかって、その費用は市の負担ですか、個人の負担があるんですか。

○三木総務局次長危機管理課長事務取扱 費用は数万円かかりますが、すべて市の負担で個人負担はございません。

○議長（赤松会長） それを聞いて皆さん安心したとおもいますが、防災行政無線について他にないですか。なければ、私からすみません、度々で。説明の中にもありましたけれども、申し込みしたいけど申し込むチャンスを逸したと、それから、その後に転入した人が、今までの人は、みんな1千円の負担で、これから申し込む人は1万何千円という話が聞こえてきてるんですが、それについてはどういう解釈をしておけばいいですか。

○三木総務局次長危機管理課長事務取扱 防災ラジオにつきましては、今年度まで、27、28、29、30年度の4か年をかけまして、普及・配付させていただいたところがございます。普及につきましては、先ほど言われましたように1台当たり1万数千円するんですけども、そこを自己負担千円で普及をさせていただきました。

ある一定程度、市が目標にしておりました台数、目標数には達したと、それと計画的に整備してきたんですけども、その計画期間も今年度で終了すると、それと今年の申し込み数につきましても、香南町は今年度14台と大分減っております。

そういった関係から、一応、1千円での配付については、今年度終了したいと考えておりますけれども、会長さんが言われましたように、なんらかの理由があって購入出来なか

った人、また、転入の方の問題もあります。防災ラジオは、情報伝達の上で非常に有効な手段でありますことから、これにつきましては、来年度からとなりますけれども検討したいと考えております。なかなか、1千円で配布を継続というのは難しいかもわかりませんが、なんらかの方法で、配付出来るかどうか検討したいと考えております。

以上です。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。関連してございませんか。なければ次にまいります。次に、項目番号7番「南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備について」発言ございませんか。

○石丸委員 やっと供用開始の目途がついたということで、安心しておりましたところ、内情をちらちらと見ると、サッカー協会が支援していただいてナイター設備が出来た、予算がついたために、オープンが8月にずれこんだということで、ありがたいのか、ありがたいのかよくわかりませんが。

というのが、実は資料の中に、この間スポーツ振興課から詳細についてファクスをいただいたんですけども、備品の中で、サッカーゴールとネットは一對、ジュニアのサッカーゴールは一對、フットサルゴールは四対と、サッカーに関するところは非常に肉厚なんですけども、ホームベース、軟式野球は1枚、少年軟式用は1枚、少年軟式野球用Bベースは一式、少年軟式用は一式、ソフトボールベースも一式、ピッチャープレートは1枚ずつということです。ということは、サッカーは特出して全面が使えるけども、野球やソフトボールというと、子どもが大会を行うということになると、1枚のプレートでは、なかなか大会は出来にくい。少年野球においても、1枚のピッチャープレートでは出来にくいし、そこしか使えんのかというようなことが、備品購入の覧では想像が出来るんです。

ということで、サッカー協会に出していただいたという非常にありがたいところを重視したような購入方法、購入備品になっとんか、そうか、軟式野球とか、当初、南部の特色あるスポーツ施設というところで、喧々諤々、皆さんで揉んだところでは野球がメインだったと思うんですよ。まず、野球からサッカーへというので、全体的な話が始まったとおもうんですけども、残念ながら場所が十分に取れないとか、そういうことでバックネットが出来なくなったとか、段々段々、地理的条件から話が変わってきて、結果、最終空けて見たらサッカーが占めるんだというふうに変ってきているのが、今の現状なんです。というか、そういうふうを受け止めてるんです。

例えば、子どもたちがサッカーだけでなく、ソフトボールの大会をしたい、大人が軟

式野球の大会をしたいというときには、使えないですよね。というのがわかるので、その辺はどういうふうを考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○高本スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高本でございます。今、委員様から御紹介がありましたとおり、スポーツ振興課が皆様方に御案内しております施設概要の中で、備品一覧、今、御紹介いただきましたとおりですけれども、今、そういった形で、サッカーでいいますと広くは1面、ジュニアサッカーだと2面、フットサルだと4面というところで、今、御紹介いただいたそれぞれの備品を用意しております。

軟式野球、ソフトボールにつきましては、今の段階では1面の運用ということで考えております。これは、今のところバックネットについては一か所というところですので、そういう運用でございますけれども、今後また、施設を利用していく上で、安全面であるとか、面の取り方であるとかというのは工夫して対応していきたいと考えております。

以上です。

○石丸委員 備品がなければ工夫しようがないような気がするんですけど。当初、バックネットがあるところについては、バックネットの仮設のものはいらないけども、バックネットの対面のところには、一式あって、仮設のバックネットがあれば2面は使えるわけなんですよ。最終、利用度合いを見ながらとよくいわれるじゃないですか。その利用度合いも1面しかないんであれば、使えんはというようなことが発生しますよね、でしょ、そう思いません。

少年のソフトボールであれば、おそらく3面も出来る可能性があるかもわからんですよね、うまくとれば。香南小学校においても3面とってる場合もあるしね。少年野球の場合は2面とか、香川町も結構、少年野球が盛んですからね。だから、使う側の立場にたって、備品は今からでも十分間に合うと思うんですけども、購入を考えてはいただけませんか。

○高本スポーツ振興課長 はい、そうですね、今、仰っていただきましたとおり子どもの野球であれば2面とれるであるとか、3面とれるであるとかということも、今後の一つの選択肢としてはあると思います。ただ、今の段階では、野球・ソフトボールについては1面を想定しているというところで、備品を御準備させていただいておりますので、今後、2面、3面の運用が可能であれば、それだけの備品の方を、また、予算の範囲内で対応していかなくはないのかなというふうには考えております。

以上です。

○石丸委員 度々すみませんね。8月4日供用開始なんですよね。もう1カ月を切って、これから利用者が申し込みを掛けようとしていますよね。申し込みを掛けようとしているときに、サッカーはフットサル4面とか、ジュニアは2面とか、いけますけども、あそこは、備品が一式しかないから、野球は1面しか出来ませんというふうになるじゃないですか。総合体育館で申込みしたときには。そうなったときに、結局、利用者を阻害したことになるので、今後対応するじゃなくて、早急に準備しますというふうな返事でないといかんような気がするんですけどね。オープニングが8月24日、25日ぐらいだったら、それまでには最低用意はしておかないかなのかなというふうな気もしますが、8月4日に間に合わなければならないね。

以上です。

○高本スポーツ振興課長 まず、予算の部分がございまして、今、この場で、わかりました。じゃ2面分、3面分を用意しますとお答え出来ないのは申し訳ないんですがけれども、窓口でそういう御相談があれば、そういう使い方が可能な範囲内で対応していくことで考えていきたいと思っております。以上です。

○石丸委員 今日、早速持ち帰って、上司の方に相談していただいて、早い返事を、もう間に合わなくなりますので、しっかりとお願いいたします。

○松下委員 供用開始が8月4日からということで、貸してくださいというときに、どこへ申し込めばよろしいのでしょうか。

○高本スポーツ振興課長 申込みにつきましては、香川総合体育館の職員、ここには指定管理者であるスポーツ協会の職員がおりますので、そちらに申し出ていただくというふうになります。

○松下委員 はい、わかりました。あと、サッカー協会がお力を貸していただいているということで、サッカー優先になるかなと石丸さんがおっしゃったことも感じるですけれども、地元優先の貸出メリットとかというものは、お考えないですか。

○高本スポーツ振興課長 高松市内のスポーツ施設はいずれも地元優先というのは、特に考え方としてはないので、市民、市民以外の方も利用する場合がありますけれども、そう言ったことで「りんくうスポーツ公園」も考えていきたいなと考えております。

以上です。

○松下委員 はい、わかりました。それと、最後の話なんですけど、高齢者向けの健康遊具等も利用状況を見ながらと言っていたらいるんですけども、当初からお願いしてい

るように、是非とも特色ある施設になるためにというか、近隣からも注目を浴びて、あそこに行けばいろんな施設があって、これからお年寄りも、健康でびんびんしたのがどんどん増えていきますので、そういうところを、先を見通して、あそこの「りんくうスポーツ公園」はすごいというふうな施設になるように、先手を打つぐらいの考えで、施設の取組を是非ともお願いしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（赤松会長） 他ございませんか。無いようでしたら、また、私から、澤田総合センター長さん、香川町の審議会は、やったんですか、まだですか。

○澤田香川総合センター長 はい、明後日、25日の水曜日の午後2時からでございます。

○議長（赤松会長） このことについては、香川町さんの意見もあろうかと思えますけれども、私から敢えて、お伺いしたいのは、進入路はどちらがメインになるんですか。今、封鎖しとる方ですか、開いとる方ですか。開いとる方というのは、向こう側の方ですね。

交通信号のあるところ、こちらから行ったら右折して上がっていくのが、メインの入口ですか、それとも塩江側から来て左折して上がっていく進入路がメインですか。どちらがメインですか。

○高本スポーツ振興課長 どちらからも来られるということですが、基本的には、北側から入っていただくところに看板を付けまして、南側もつけるんですが、私どもといたしましては、北側の方かなと考えております。

○議長（赤松会長） 現在の信号機と向こう側の進入口との距離的な問題があって、信号機の設置の基準からいうと、間があまりにも短すぎるんですけれども、渋谷の交差点じゃないけど、信号機をなんぼ付けてもしまいにならんぐらいで、今日も行って、この前の行って、ときどき行ってるんですけど、今日も現場へ行ってみましたが、どっちから入っても、さっき太田委員から信号の問題が出てましたけど、あれよりもっとこの「りんくうスポーツ公園」の方が、もっとややこしいです。ほっといたら、1週間に10ぐらい交通事故がおこるようなのが現在の状況ですね。向こう側に信号機を付ける予定はあるんですか。

○高本スポーツ振興課長 今のところは、その予定はございません。

○議長（赤松会長） かなりそういった面では、交通事故を心配するような状況があります。それから、そこから離れて駐車場に入るんでも、それこそ横見が出来ん、自動車学校のS字コースを走るみたいな、しかも勾配が急なから、松下委員さんお年寄りなんかがいけるような状況じゃとてもないです。

出来るだけ工夫して、なんとか事故がないように頑張っしてほしいと思います。

○高本スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございます、事故の無いように誘導出来るよう工夫してまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） お願いします。

○石丸委員 先ほど答弁の中で、亀井生葉さんの前の信号があるところから右に折れ曲がった方をメイン進入路にするというようなことを言われてましたけど、地元ではそれを反対されてますよ。ですから、南の方から進入するようなことに当局側が重きを置かないと、今から帰って地元の方々にお話しすると相当異論がでますけども、よろしいのでしょうか。

○高本スポーツ振興課長 すみません。私、ちょっと勘違いしております。今、仰ったとおり、南側から入るところがメインでございます。失礼しました。

○石丸委員 地元で交通事故が起こる可能性が高いというところからの進入路ですね。

○議長（赤松会長） 地元の説明は、地元説明会は終わったんでしょ。この後するんですか。

○高本スポーツ振興課長 地元説明会というか、内覧会の方はこれからです。

○議長（赤松会長） 関連してりんくうスポーツ公園について、他にございませんか。無いようでしたら次にいきます。項目番号8番「地域行政組織の再編について」ございませんか。時間が進んでますので、ちょっと早口になっていきますけどよろしくをお願いします。

○太田委員 太田です。過去の経緯はあんまりわからないんですけど、市職員が4名になるところを激変緩和措置により11名で、現在、支所の業務が行われているんですけど、香南地区住民としては、非常に助かっています。また、地元出身の職員を3名配置していただき、香南地区内のイベントなどの裏方としてもボランティア精神旺盛に、支援をいただいております。

しかしながら、激変緩和措置の期限に関わらずお願いしたいことがあります。それは職員の事務処理レベルの標準化とレベルアップです。それは、香南町内にはどのような市が管理している施設があり、その状態、状態というのは外観・内観、それと借り方や貸し方、料金、管轄をしている課、鍵の保管場所、非常時の連絡先等、誰が見てもわかるマニュアルづくりが必要だと思います。また、事務処理方法についても同じことが言えるんじゃないかと思います。

先日、地区内のふれあい館を借りに支所へ来たんですけど、祭日の日に借りるというこ

とで依頼したんですが、祭日は休館日になっていると言われました。私自身、前回、祭日にお借りしたことがあって、「前は祭日やけど貸してくれたのに」と言ったら、いろいろな人に聞いて祭日も貸して、結局は、祭日も貸していただけるということでした。

そういうマニュアルがあれば、いろいろな業務面でもスムーズにいくのではないかと、いうことを人事課、担当部署にお願いしておきます。

以上です。

○鈴木人事課行政改革推進室 はい、行政改革推進室の鈴木でございます。太田委員がおっしゃられました職員の事務処理レベルのアップということでございますが、そもそも27年2月につくりました再編計画にも記載しておりますが、それぞれの地区センターなりにふさわしい職員の配置や育成ということを基本的に考えております。

毎年度、新たに配置される職員につきましても、各事務において研修などを行っている状況でございます。今後につきましても、引き続き、幅広い知識・専門的な技術の習得に努められるよう職員の育成に努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○太田委員 今の研修ですけど、研修というのは、香南支所は香南支所についての専門の研修ですか、それとも4月、5月で異動する人、全体についてのまとめた研修ですか。

○鈴木人事課行政改革推進室長 研修につきましては、全庁的、まとめた研修となります。

○太田委員 やっぱり専門的な知識がいる言うたら、全体的でして、尚且つ、行先々で研修される方がもっともっと事務のレベルアップとか、知識の吸収になると思うんですけど。

○鈴木人事課行政改革推進室長 今、太田委員にいただきました御意見を踏まえまして、また、香南支所とも一緒に検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○石丸委員 昨年度と今年、香南町出身の職員が何名か来られまして、非常に活気が出てきたというように感じます。というのは、やっぱり馴染みがあるんですよ。今まで、なんか知らんぶりする職員、どこの人かわからんけどこっち向いても挨拶せんしという人よりは、昔から馴染みがある香南町出身の職員であれば、挨拶する前に良く帰ってきたなど、そういう話からはじまるじゃないですか、温度差が全然違うんですよ、入り方の。ということで、今後、人事としてお願いしたいところは、香南町10名いて、おそらく当分の間と言いつつ、市長が代わったら4名になるだろうと思うんです。当分の間と言いつつ、市長が10年おるか、何年おるか知りませんが、おそらくそういう風なタイミン

グの時は4名になるというようなことは、なんとなく、地域審議会の皆も覚悟はしておるんわけなんです、それまでに、当分の間の中でも香南町出身の職員にアンケートを取って、出来たら若い人からアンケートを取っていただいて、一遍帰ってみるかというところから、出来たら半分以上は香南町出身の職員がおれば、先ほど太田さんが言われたようなことも、もともと内容を知ってますからね、というようなところでクレームも無くなるんじゃないかと思うんです。ですから今後、合併町においても、その地区内出身の職員の方々が一度帰ってみる、何年か重複して帰ってみるというふうなことを希望するわけなんですけど、どう思います。

○鈴木人事課行政改革推進室長 行政改革推進室でございます。昨年も同様に、石丸委員からこのような御要望をいただきました。昨年度につきましても、人事当局、担当の方には伝えてあります。私が、人事の担当ではございませんで、同じ部署にはおりますので、昨年度に引き続きまして、御要望があったことにつきましては、人事担当の方に伝えていきます。

私の考えで申しますと、この計画にも書いておりますが、地域の実情に通じた地元の職員の配置に努めるというふうに書いておりますので、まず、第一に基本的に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○石丸委員 お隣におられるというんですけども、是非ともしっかりと伝えていただいて、それが一番ベストだと思うんですよ。町民にとっても安心につながりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。中村委員どうぞ。

○中村委員 中村です。今、石丸委員さんが言ったように、私も直接、支所と関係がございます。しょっちゅう行くんですけども、やはり地元の人たち、他の人もいいんですけど、話が言いやすいのは地元の職員なんです。

特に、最近、地元の職員の人にお世話になって、カーブミラーを付けるとか、信号機を付けるとかの相談は、すぐに寄ってきて「僕がやっておきます。」と言ってくれる声を聞きますので、石丸委員さんの言ったように地元の人をお願いしたいと思います。

以上です。

○井上委員 井上庄司でございます。確かに地元の人、本当に良くやっています。でも、同じ地元の方でもやらない人はやらない、よそから来てる人でもやってくれる人は

やってくれるんです。過去に地元の人が何人かいらっしゃいましたけれども、我々がお願いしたら、それは市の職員として、そういうことは出来ない、でも、今の職員はそれをやってくれるんですよ。

これは、今の職員が良くやってくれてる、で、地元でない人もやってくれてるんです、今は。昔は、もちろん、やれんことはやれない、しかし、ここまでならやれますと今は言ってくれます。出来ないことは、当然、別な課へ、本庁の方へ連絡いれてくれるんです、こういうことを言ってきただけで、どうだろうか。

ですから、地元の人も大事ですけども、よそから来てる人もやってくれる人はやってくれる、意識の持ち方じゃないかと思います。こういうことを言ってきたら出来るだけはやってあげてくださいと、というような指導をしていただきたい。私は、そう思います。よろしくをお願いします。

○石丸委員 井上さんに異論ではないんですけども、一般論として、地元の出身の方が意思の疎通感というのがありますので、地元の方でも、せん人はせんというのは思い当たる人もおりますけども、出来たら先ほど言ったように、アンケートを取って自分から3年ぐらい帰ってみたいというのであれば、それだけ意欲があるということですので、意向調査をしながら、出来たら多くの職員の方が香南に帰ってきていただいた方が活気がでるということなので、井上さん、すみませんよろしくお願いします。

○議長（赤松会長） いろいろと細かい御意見をいただきました。井上委員からの発言がなかったら私が何か言わないかのかと思っておったんですけども、私は、支所にもコミセンにもほとんど毎日1回ぐらいは来てますけど、地区外の方はそれをカバーするよう朝早く出てくるし、晩遅くなるし、遠隔地から通ってくるだけでもハンディがあると思うんですけど、随分と努力をしてくれてるのが私の目には映るんで、弁護する言葉をだそうと思っと思ったんですけど、井上委員の発言がありましたのでこの程度にして、次の項目に移らせてもらいます。

それでは、項目番号9番の「公共交通機能の維持確保について」でございますが、御意見ございませんでしょうか。

○田井委員 田井です。先ほど、西吉さんに説明いただいたんですか、今、香南町でもコミュニティバス、バス路線について、地域で検討を始めております。先ほど説明の中にありましたように、利用促進とか、地域交通の在り方とか、こういうことを地元で設立した組織でした場合に、運行ルートとか、資金の計画に対して活動支援といものが出るような

んですが、どういう支援、どういう予算があるんでしょうか。

○西吉交通政策課長 交通政策課西吉でございます。今の委員さんへのお答えなんですが、支援制度としては、大きく二つございます。

まず、コミュニティ交通、コミュニティバスを導入するに当って、試走するまでの、アンケートを取ったりとか、運行ルートを決めたりとか、先ほど言われたように協議会の中でいろいろ決め事というのを決めないといけないと思いますので、そこに対する補助、それと本格運行し始めて補助をするという2段階という形になっております。

その中で、今までも、まず支援、その後の補助という制度がございますが、今後、もう少し、地域の方々が導入しやすい形ですね、市の方としても検討していきたいというふうに考えております。

もう少しですね、公共交通の空白地域というのは香南地域だけではございません。他の地域もいくつかございまして、コミュニティバスを走らせたいという地域もございまして、そのところで、少しハードルを下げた補助制度を組めないかなというところで検討しているものでございます。

以上でございます。

○田井委員 すみません田井です。実際に私、あんまり交通政策とかに疎いもんで、何も知らないんだけど、地元が良くなる、また、今回は空港から電車の駅までのことですので、これはもう町内だけじゃなくして、観光客かな、そういうことも含めてですので、もう少し、素人ですのでわかりやすく、また、こうすればいいとか、お呼びしたら、そういう説明とかには来ていただけるんでしょうか。

○西吉交通政策課長 一応、私どもの交通政策課で、コミュニティバスを走らせたい、走らせるに当って、今、委員さんが言われたように、どういうルートがいいのか、費用的にどれぐらい経費がかかるのか、具体的な話につきましては、それぞれの運行の形態によりますとか、距離によりますとか、諸事情がございますので、そこにつきましては、当然、私ども出向かせていただいて、説明をさせていただいて、導入に向けた動きを取っていただければと思っております。

○田井委員 もう一つ、もし補助とか、先ほど運行する補助を出すというのであれば、どのくらいの期間出していただけるのか、また、どういうことに対してどのくらいの補助ができるのか、教えてください。

○伊賀交通政策課長補佐 技術的なことなので、担当の伊賀から説明させていただきます。

本格運行に至りましたら、最低、1週間に3日程度、1日当たり3便、1週間に9本程度は、ある程度高い欠損補助ができるような制度になっています。それ以上、便数を増やしたいということになると、少し補助の額というのは落ちてきます。結構、細かく制度設計をしますので、私も一度寄せていただいたと思いますけど、また、呼んでいただければ、制度の説明も細かくさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。よろしいですか。他にございませんか。では、次にまいります。項目番号10番「香南地域保健活動センター（旧香南保健センター）の利活用について」御発言ございませんか。

○松下委員 松下です。よろしくお願いいたします。まずもって、保健活動センターの管理委託をいただいたことなどについてのお礼と、現状報告をこの場をお借りしてさせていただきますと思います。

まず、この会で、元保健センターを地元の方で有意義に活用してくださいとお話をいただきまして、地域の高齢者のために、また、子どもたちのために、ウーマンパワーで何かをやるよということ、1年かけて「まんでサロン香南」というボランティアグループを立ち上げたところでございます。

そこで、高齢者の居場所づくりと子ども食堂の取組を始めました。また、同時進行で、地区社協でも地域福祉ネットワーク会議を立ち上げて、同じような活動をしようということで、私たちもその組織の一員に入れていただきまして、新しい総合事業の通所型サービスBと訪問型サービスBを立ち上げて、実動部の担い手として、私たちの「まんでサロン香南」のメンバーが動いているところでございます。

本年度より、保健活動センターの管理委託をネットワーク会議の方で受けさせていただきまして、事務所にも4人をシェアリングで常駐させているというような、本当に恵まれた環境に喜んでいるところでございます。

現在は、その新しい総合事業と高齢者の居場所づくりと子ども食堂に当たりまして、施設をフルに活用させていただいているところでございます。

先日の市の情報交換会でも、他地区の方のお話では、まず会場が思うように使えないだとか、お金がかかるんですごく辛いですとか、というふうなお話をたくさん聞かされましたが、本当に私たちは、思うように活動が出来ていること、本当にありがたいことだとメンバー43名で喜んでいるところでございます。

どうぞ、これから先、よろしく御指導なり、御支援をいただけたらありがたいなと思っ

ているところでございます。

先日も、まんでサロン香南の1歳になる記念イベントを企画いたしました。200名近い方が集われて、本当によかったなど、事故もなくつつがなく終えたことを喜んでいるところでございます。これで終わることなく、新しい取組にも思いを膨らませているところでございますので、私たちメンバー一同、真心込めて頑張りますので、どうかお見守りいただきましたら、ありがたいなと思っているところです。

本当に、今、思うように活動出来ていることありがたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（赤松会長） 久保保健センター長さん、何かございますか。

○久保保健福祉局次長保健センター長事務取扱 はい。本当に、地域の皆さんに、この地域保健活動センターを拠点に、子どもから高齢者まで有意義な活動がされていること、本当に、私もうれしく思っております。

この地域保健活動センター、地域保健に関する活動でありましたら、どんどんこのような形で有意義に活用していただければありがたいと思います。また、こちらの方も出来ることは協力していきたいと思っておりますので、これかもよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。樽谷委員どうぞ。

○樽谷委員 樽谷です。ここに32年度までの間は、現状、引き続きということですが、もう2年しかないんですね。今、松下委員さんが言われたように、見通しを持っていろいろと先のことを考えて活動しているんですけども、やはり、ある程度の長期的な見通しというのが欲しいと思うんですけど、32年度以降の見通しというのはわかりますか。

○久保保健福祉局次長保健センター長事務取扱 とりあえず今は、ここに書いております公共施設再編整備計画の1次、これに則りまして、この利活用をしていただいている状況でございますので、現在の利活用の状況を踏まえ、32年度以降につきましては、同じように使えるように、こちらとしても協力していきたいと思っております。

とりあえず計画の1次についてやっていっておりますので、そこは御了承いただきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 樽谷委員さん、よろしいですか。関連してございませぬか。それでは次にまいります。項目番号11番「町内の公共施設の適切な管理」について御発言ございませぬか。

○太田委員 太田です。11番の件ですけど、スポーツ施設については、この問題解消

を御検討いただき感謝しております。先日も香南体育館の天井のライトですけど、60万円ほどをかけて、ライト交換とか、LED化をしていただいて、非常に明るくなって利用者も、ししまるスポーツクラブ会員以外も含めて大変喜んでおります。

今後の問題というか、お願いですけど、予算取りに際しては、本庁の担当課、これはスポーツ施設以外についても同じだと思うんですけど、委託している場合は、担当課と委託業者と一緒に各施設を見て、傷み具合とか故障か所、利用者からの声などを総合して、個々の施設の予算を立てて欲しいと思います。

委託業者任せ、例えば香南体育館なり、香南庭球場ですと高松市スポーツ協会、以前の高松市スポーツ振興事業団ですが、そういった業者任せでは、大きな施設の修理に予算が流れて、香南地区にある体育館やテニスコートなどの小さい施設は、予算が僅かということになり、かえって何回も何回も部分修理となり、結果的に、トータルすると大きな修理費を払っているのが現状だろうと思います。

計画的に、まとめた予算を計上して、そこからどこの部署に修理費を使ったらいいというようなことを大きな目で進めていただきたいなと思います。

ほんまのところを言うと、管理しとる施設の担当、一担当からは、使用者側から、体育館、テニスコートやったら本庁のスポーツ振興課へ、直接、苦情を言ってくれた方が早く直してくれるんやというような、向こうは向こうの本音を言います。そういうところで、遠慮のない予算を配分するような工夫を市本体で考えていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（赤松会長） 要望ですか。答えが要りますか。

○太田委員 要望です。

○議長（赤松会長） じゃ、要望に対する答えを聞いて帰るということですか。

○高本スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高本です。今、御要望のございました体育施設を中心とした市有施設の修繕等につきましては、もちろん、今、仰っていただいたとおり予算の話がございしますので、スポーツ施設であればスポーツ協会になりますけれども、委託事業者だけにまかせるのではなく、行政の方もしっかりと見て必要な修繕等をしていきたいなというふうに考えておりますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○太田委員 よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 関連してございせんか。先ほどからスポーツ協会という言葉が出てくるんですが、これは今年出来たものですか。

○高本スポーツ振興課長 この4月に、旧スポーツ振興事業団とか、地区体協であるとか、スポーツ少年団、5団体あるんですが、それを統合しましてスポーツ協会という組織が出来ております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。他にございませんか。特にないようでございますので、建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応方針については以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長）

次に会議次第4、「その他」でございますが、何かございますか。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。冒頭、石丸委員の御質問に子ども園の定員、現在の園児数、それと応募状況と待機児童数という御質問がございまして、本庁の子ども園運営課へ問合せをいたしました。直ちにすべての回答が出来ないということで、担当が不在であるという理由でしたので、一括して、後日、書面にて文書回答をいたしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） よろしいですか、石丸委員。それでは、そのことについて復唱はさけますが、以上のとおりでございますので御理解いただけたらと思います。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特にございませんでしょうか。特にないようでございますので、以上で本日の会議日程はすべてを終了いたします。

皆様方には長時間にわたり御協議いただき、円滑な進行に御協力いただき誠にありがとうございました。

以上を持ちまして「平成30年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

午後4時11分 閉会

会議録署名

委員 謝 詒 幸子

委員 田 井 昇



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」